令和　　年　　月　　日

令和7年度　勤務証明書（土曜保育）

高木保育園長　殿

事業所所在地

事業所名

代表者　　印

取扱者氏名　　印

電話番号

園児名	
園児名	
園児名	

次の者は、当事業所に勤務していることを証明する。

氏　名	
住　所	
職　種	
土曜日の就労時間	

						取扱者印
4月	5日	12日	19日	26日		
	：～：	：～：	：～：	：～：		
5月	3日 みどりの日	10日	17日	24日 じゃがいも掘り	31日	
		：～：	：～：		：～：	
6月	7日	14日	21日	28日		
	：～：	：～：	：～：	：～：		
7月	5日	12日	19日	26日		
	：～：	：～：	：～：	：～：		
8月	2日	9日	16日	23日	30日	
	：～：	：～：	：～：	：～：	：～：	
9月	6日	13日	20日	27日		
	：～：	：～：	：～：	：～：		
10月	4日	11日	18日 運動会	25日		
	：～：	：～：		：～：		
11月	1日	8日	15日	22日	29日	
	：～：	：～：	：～：	：～：	：～：	
12月	6日	13日	20日	27日		
	：～：	：～：	：～：	：～：		
1月	3日	10日	17日	24日 じゃがいも植え	31日	
		：～：	：～：	：～：	：～：	
2月	7日	14日	21日 もちつきまつり会	28日		
	：～：	：～：		：～：		
3月	7日	14日	21日	28日 卒園式		
	：～：	：～：	：～：			

※事業主が就労者の出勤日を〇で囲み証明書を作成して下さい。修正する場合は取扱責任者印が必要です。

※各月の土曜日出勤日に〇印を記入して下さい。シフトが未決定の場合は、シフト決定後、取扱者が確認印を押してこの用紙を提出してください。

※高木保育園から勤務先にご連絡する場合があります。また虚偽な申請があった場合は、土曜保育を利用できなくなりますのでご注意下さい。また事情により出勤日が有給休暇に変更となった場合で土曜保育を利用するには、やむを得ない理由を記した申立書が必要です。

※基本的に行事後の土曜保育はありませんが緊急理由の場合はご相談下さい。

※やむを得ない理由で土曜保育を利用する場合は申立書を提出し証明書類を提示してください。